

農業者のみなさんへ

地域農業の将来を一緒に 考えましょう

人・農地プランの法定化により、
「地域計画」として、農地一筆ごとの
将来の利用や担い手を明確化していきます。

地域の農業のことを関係者と話し合
い、地区・集落ごとにまとめます。

- ① 現在の農地の耕作状況や耕作者の把握
- ② 地域の農地の将来（10年間）の利用や管理
- ③ 農地の将来的な集約化などの検討や調整

今後、アンケートや集落協議を行います。
アンケートは令和5年8月、9月に順次実施

【地域計画とは】

- 平成24年に策定した「人・農地プラン」を土台に、農業者や地域の関係者と話し合い、地域の田や畑など農地利用の将来の姿を明らかにする設計図です。
- 10年後を見据え、市が集落ごとに担い手や農地所有者、地域関係者と協議し、農地一筆ごとの将来の利用や担い手を、令和6年末までに目標地図と計画書にまとめます。
- 担い手が少ない地域では、地域以外からの新たな担い手も想定しながら話し合い、地域計画をまとめていきます。
今後、地域で営農していく後継者や新規就農者、女性の活躍が大切になります。

糸島市は関係機関(農業委員会、JA、農地バンクなど)と一体となって、「地域計画の策定と計画の実行」を進めていきます。

農業関係者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

計画策定の
流れ

農業者への意向調査

10年後、誰が農地を活用
するか話し合い

地域計画・目標地図の作成

「地域計画」に関するお問い合わせは

糸島市 農業振興課 地域計画係 (092-332-2087)